

# 保育に係る事業計画

(令和2～6年度)

この計画書は、元気発進！子どもプラン（第3次計画）〔北九州市次世代育成行動計画、北九州市子ども・子育て支援事業計画〕のうち、保育の量の確保に係る整備目標を取りまとめたものです。

令和2年3月  
北九州市子ども家庭局

# 1 教育・保育の量の確保

## (1) 待機児童数

待機児童数については、平成29年3月をピークに減少に転じ、平成31年3月には142人と、前年同期の284人から半減するなど、一定の成果をあげていると考えています。

第3次計画では、認定こども園への移行支援や保育所の老朽改築に合わせて入所定員の拡大を図るとともに、保育士が働きやすい環境を整備することによって保育士確保に取り組み、待機児童の継続的な解消を図ります。

	現 状 (平成30～31年度)		計画終了時 (令和6年度末)
	待機児童数	30年 4月	0人
30年10月		0人	
31年 3月		142人	
31年 4月		0人	
1年10月		0人	

## (2) 認可保育所

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	166か所	166か所

(3) 認定こども園

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	22か所	40か所程度

(4) 小規模保育 (地域型保育事業)

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	45か所	47か所

(5) 事業所内保育 (地域型保育事業)

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	7か所	7か所

(6) 家庭的保育 (地域型保育事業)

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	14か所	18か所

(7) 病児保育

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	12か所	14か所

## 2 直営保育所の機能強化と民営化

直営保育所においては、引き続き特別な支援を要する子どもや家庭の支援を行うなどの機能強化を図ります。また、保育所運営の効率化を図り、延長保育・一時保育など多様なニーズに対応した保育を実施するため、老朽化した施設の建て替え等にあわせて直営保育所の民営化を行うとともに、指定管理保育所の民間移譲を進めます。

### (1) 直営保育所

	現 状 (令和2年4月予定)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	16か所	13か所

### (2) 指定管理保育所

	現 状 (平成31年4月)	計画終了時 (令和6年度末)
箇所数	8か所	4か所

### (3) 直営保育所の役割

直営保育所は、これまでも重度の障害のある子どもの受け入れを始めとして様々な機能を担ってきましたが、さらなる機能強化が求められています。

#### 【従来から担ってきた機能】

- ・ 重度な障害のある子どもの受け入れ
- ・ 特別な支援が必要な虐待を受けた子どもや家庭環境に配慮が必要な子どもの受け入れ
- ・ 保育所を拠点とした子育て支援（親子通園事業）

#### 【さらに強めるべき機能】

- ・ 医療的ケア児の受け入れ
- ・ 認可外保育施設等を含めた保育現場への指導を行う人材の育成や確保
- ・ 災害時の児童の受け入れ

◇ 直営保育所の民営化 対象施設一覧

地区	対象施設	内 容
門 司 区	吉野保育所	老朽化した施設の建て替え等にあわせて民営化を検討する。 また民営化にあわせて機能の拡大を検討する。
小倉北区	白銀保育所	
若 松 区	畑保育所	地域の児童数の減少、施設の老朽化に対応するため、近隣の保育所との統合を検討する。

◇ 指定管理保育所の民間移譲 対象施設一覧

地区	対象施設	内 容
小倉北区	おぐまの保育所	施設の移譲による民営化を検討する。
若 松 区	古前保育所	
八幡東区	八幡東さくら 保育所	
八幡西区	陣原保育所	

※ 上記の対象地区、対象施設は、児童数の動向や用地の確保の状況等により、必要があれば、適宜、見直しを行う。



# 資料

## 1. 保育所等施設数・定員・入所児童数・就学前児童数の推移

年度	保育所等 施設数 (箇所)	定員 (人)	入所児童数 (人)	就学前児童数 (人)
昭和45(1970)	90	7,385	6,540	107,436
昭和50(1975)	130	12,120	11,849	111,322
昭和55(1980)	160	15,455	14,563	94,098
昭和60(1985)	166	15,800	14,304	78,180
平成 2(1990)	166	15,295	13,145	62,875
平成 7(1995)	164	15,120	12,806	55,835
平成12(2000)	159	15,080	14,865	54,561
平成17(2005)	158	15,650	15,682	51,894
平成22(2010)	157	15,754	15,445	49,870
平成27(2015)	194	16,902	16,237	48,420
平成31(2019)	251	19,093	17,453	44,567

注)各年度4月1日現在

注)就学前児童数は前年度3月末住民基本台帳より推計(ただし、昭和45～平成7年度は国勢調査による。)

注)入所児童数には、広域入所の市外委託分71人を含む。ただし、他都市からの受託分は含まない。

注)平成27(2015)年度からは保育所のほか、認定こども園(保育部分)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業(地域枠)を含む。

## 2. 区別・運営形態別施設数

(単位:箇所)

区	施設数	保育所				認定 こども園	地域型保育		
	計	直営	指定 管理	民間 (私立)	保育所 計		家庭的 保育	小規模 保育	事業所 内保育
門司区	22	2	0	16	18	0	3	1	0
小倉北区	48	4	3	27	34	3	1	8	2
小倉南区	64	4	1	33(1)	38(1)	9	2	13	3
若松区	24	2	1	11	14	3	2	3	2
八幡東区	16	1	1	11(1)	13(1)	1	0	3	0
八幡西区	65	2	1	35(1)	38(1)	6	5	17	0
戸畑区	12	2	1	8	11	0	1	0	0
合計	251	17	8	141(3)	166(3)	22	14	45	7

注)平成31年4月1日現在

注)「民間(私立)」、「保育所 計」には、保育所型認定こども園(3園)を重複計上。

## 3. 各区別 保育所等入所状況

区	保育所等 施設数 (箇所)	定員 (人)	入所 児童数 (人)	入所率 (入所児童数/ 定員)	就学前 児童数 (人)	整備率 (定員/ 就学前児童数)
門司区	22	1,754	1,587	90%	3,829	45.8%
小倉北区	48	3,873	3,502	90%	8,433	45.9%
小倉南区	64	4,706	4,261	91%	10,825	43.5%
若松区	24	1,573	1,333	85%	3,830	41.1%
八幡東区	16	1,407	1,293	92%	2,584	54.5%
八幡西区	65	4,595	4,280	93%	12,525	36.7%
戸畑区	12	1,185	1,126	95%	2,541	46.6%
合計	251	19,093	17,382	91%	44,567	42.8%

注)平成31年4月1日現在

注)就学前児童数は平成31年3月末住民基本台帳より推計。

注)入所児童数には、広域入所の市外委託分71人は含まない。他都市からの受託分も除く。